

■ 「効果の見える治水事業」

ふたな
愛媛県 二名海岸整備事業

『津波・高潮危機管理対策緊急事業での護岸補強』

愛媛県東予地方局四国中央木事務所長 やました かつのり
山下 勝徳



■ 事業の概要

二名海岸は、愛媛県の東端（四国の中央）にある四国中央市の最東部に位置し、東は香川県に隣接する延長 2.616m の海岸で、背後は幹線道路である直轄国道 11 号及び JR 予讃本線が海岸線に平行して走っています。

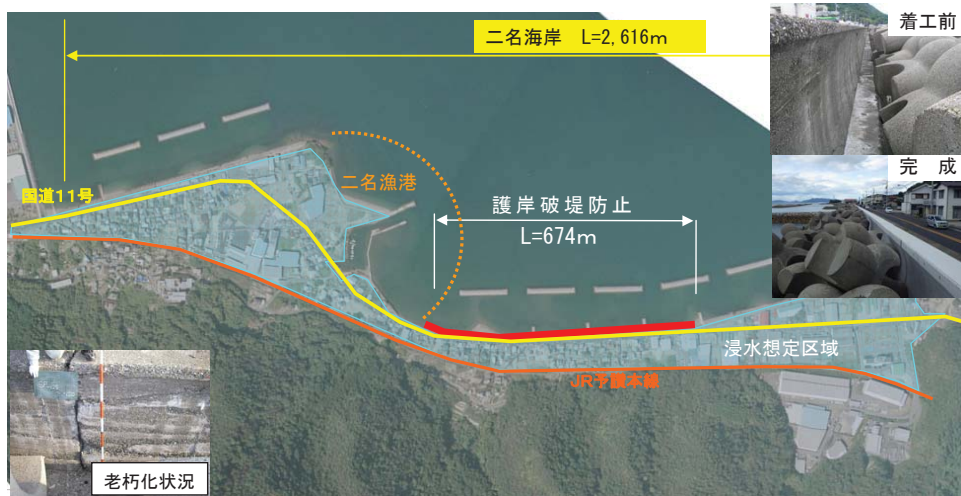
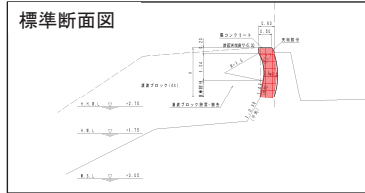
また、当海岸はシーズンには海水浴客でにぎわうとともに、海岸線は地元ボランティア等の継続的な清掃活動のおかげで美しい姿を保っています。

当該海岸については、高潮による被害から人家及び国道・鉄道等の資産を守るため、護岸は昭和 30～40 年代、また離岸堤 10 基については平成 7～13 年度に順次整備されました。しかし近年、護岸は老朽化及び経年変化によるクラック等が発生しており、津波・高潮時に背後人家等の資産に多大な影響を及ぼす可能性があるため、かねてから地元からの強い改修要望がよせられていました。

このため平成 22 年度及び 23 年度に津波・高潮危機管理対策緊急事業で老朽化の著しい区間 674m の既設護岸の法覆部のコンクリート補強を行い、背後地の安全度の向上を図りました。

工事概要は次のとおりです。

【事業概要】
事業期間 H22～23
工事内容
護岸破堤防止工 674m



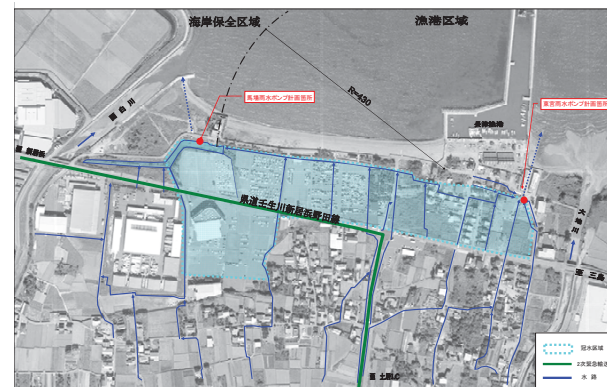
東宮・馬場地区の災害に強いまちづくり

本市土居町野田の東宮・馬場地区は、平成 16 年の台風 16 号による豪雨、出水により、床上・床下浸水が多数発生しました。当該地区は、大地川と面白川の河口に挟まれた長津漁港海岸の背後地で、2 次緊急輸送路に指定されている県道壬生川新居浜野田線に隣接する東西に長い、標高が概ね 2 m 前後の平地地です。

平常時には、上流域から流下する排水のうち、両河川に排出されなかった雨水が県道を横断して全て流入し、東宮海岸堤防裏と長津漁港裏のそれぞれの遊水地に到達し滞水した後、それぞれの樋門から干潮時に海へ自然流下するようになっており、ポンプ等の強制排水施設はありませんでした。

台風 16 号災害時には、樋門からの排水能力をはるかに上回る雨水が上流域から遊水地に流入した結果、溢水が生じ、当該地区を広範囲に冠水させ、上記の被害が発生したのです。

そこで、本市では、浸水対策事業として、上流域からの流入を低減させるためのバイパス水路を整備するとともに、



東宮馬場地区冠水区域

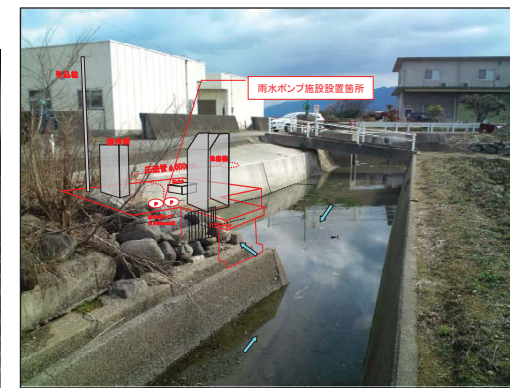
樋門にポンプ等による強制排水施設を設け、毎秒 1.7m³の排水能力を整備することとし、今年度から順次、工事に着手することとしております。

また、毎年、定期的に自治会等地域住民を中心とした総合防災訓練を実施するなどの取り組みが行われております。

これらのハード面の整備とソフト面の意識改革により住民の身体、生命、財産がよりいっそう守られる災害に強いまちづくりが出来ていくものと期待しております。



浸水状況



東宮雨水ポンプ場イメージ



四国中央市長 井原 巧